

2023 年度鹿児島県フットサルリーグ開会式

開催日：2023 年 4 月 16 日（日）13：00 受付 13：30 開会式

会 場：鹿児島県民交流センター大研修室2

※ QR コードからチーム代表者連絡先をご登録願います。

<https://forms.gle/Dj9UDdFU8hR89Rom6>



次 第

1. 開会のあいさつ

一般社団法人鹿児島県サッカー協会理事 岡元隆治氏

鹿児島県フットサル連盟理事長 園田昭人氏

2. 2022 年度各リーグ表彰式

3. Kick-off 登録及び FDS 登録について（FDS 担当 田中真一氏）

①大会登録についての説明

②その他

4. 2023 年度競技規則について（審判部会長 竹下裕樹氏）

- ・適用競技規則について
- ・地区リーグ、県 3 部リーグへの審判指導
- ・その他

5. 鹿児島県選抜、鹿児島県地域選抜大会等の紹介について（技術部会長 豊満貴之氏）

①鹿児島県地域選抜フットサル大会（1 月）

- ・1 月頃開催
- ・所属リーグ枠、現住所枠で地域を選択でき出場可能。
- ・本年度は、鹿児島地区リーグ選抜、出水・伊佐選抜、大隅選抜、薩摩川内選抜、奄美大島選抜、鹿児島選抜

②九州選抜フットサル大会（6 月大分県）

- ・鹿児島県選抜チームへの選手推薦

③ディベロップカップ福岡（2 月福岡県）

- ・鹿児島県 U23 選抜チームへの選手推薦

④その他

6. 広報活動について（広報部会長 外岩戸健太氏）

- ①リーグ重要ゲームYouTube 配信
- ②その他

7. 規律・フェアプレーについて（規律・フェアプレー部会長 桑波田章人氏）

- ①マッチコミッショナー資格制度及び業務
- ②2023 年度鹿児島県 MC 研修会の開催
- ③その他

8. 諸連絡事項について（県フットサル連盟理事長 園田昭人氏）

- ①九州シニア（O-40）フットサル大会（2 月福岡県または宮崎県）
 - ・2022 年度第 1 回大会（福岡県）開催。県予選大会参加依頼
- ②2023 年度コロナ対策について
- ③その他

9. その他

★開会式終了 10 分後、各リーグ代表者会議

- ・鹿児島地区：大研修室 2（東棟 3 階）
- ・県 1 部・2 部・3 部：小研修室 2（東棟 4 階）
- ・G リーグ：小研修室 1（東棟 3 階）

★代表者会議終了後（関係者のみ）

- ・広報部会：大研修室 2（担当－外岩戸部会長）東棟 3 階
- ・規律フェアプレー部会：大研修室 2（担当－桑波田部会長）東棟 3 階
- ・登録部会：大研修室 2（担当－田中部会長）東棟 3 階
- ・審判部会：小研修室 1（担当－竹下部会長）東棟 3 階
- ・技術部会：小研修室 2（担当－豊満部会長）東棟 4 階

10. 閉会の挨拶

鹿児島県フットサル委員長 田中真一氏

鹿児島県フットサルリーグ2023

九州リーグ

	九州Fリーグ(FQ)
1	FEGA FUTSAL CLUB

	九州女子Fリーグ
1	ASTRO鹿児島

	九州大学Fリーグ
1	鹿児島大学フットサルクラブ Zee

県リーグ

	県1部
1	kagoshimaFR
2	始良F. SHOGN
3	E. S. T
4	鹿児島大学フットサルクラブ Zee
5	中学生日記
6	FC MAKITA
7	NICO
8	ABLAZE鹿児島

	県2部
1	RENDIR
2	FC飛猿
3	川上幼稚園Delsole
4	AZVERT薩摩川内
5	Q-BricK
6	TEMINO
7	Marginado FEGA
8	TOUGH TECH

	県3部
1	ASK
2	G-KLANG
3	Happy FC
4	南日本銀行
5	ABANDILL
6	歯学部KUZU
7	FEGAフットサルクラブサテライト
8	Kagoshima MAG

第25回鹿児島地区フットサルリーグ2023

	Division 1
1	バーラーFC
2	TK RABONA
3	KAGOSHIMA CITY
4	牛屋
5	Broto
6	infinito
7	FC Ciao
8	RUDA

	Division 2
1	やにーず
2	スズ・コロコロ
3	futsal life
4	小熊座組
5	saltar
6	F.C.ZONO
7	FC Gerbera

	Division 3
1	ベルバーラD. C.
2	KS Bevitores
3	鹿児島城西高等学校フットサル部
4	Kirakukan NEXT
5	ゴラッソ
6	レラシオネス始良
7	DILETTO

Gリーグ

	Gリーグ1部
1	KAKEIDAIFUTSAL
2	カンパニウラFC
3	川上幼稚園
4	indigo
5	Forca-F
6	マリーシア
7	KINGDOM
8	Kirakukan First

	Gリーグ2部A
1	PIXY'S
2	CE.HACCHI
3	BARENTHINOSU
4	ワクワクFC
5	el.poniente
6	ブラストン

	Gリーグ2部B
1	GRANTZ
2	Kirakukan Peace
3	FCなんぎん
4	69ers
5	IMPROVE
6	S・B

(2023年度チーム数)

九州リーグ	2(3)	鹿児島県リーグ	24	
鹿児島地区リーグ	22	Gリーグ	20	合計 68
薩摩川内リーグ		エンジョイ女子リーグ		(鹿大Zee:九州・県複数登録)

2022年—2023年 鹿児島県フットサル連盟 役員名簿

役職	氏名	部会
会長	吉村大作	広報
副会長	岡元隆治	県サッカー協会理事
副会長	宮下弘美	技術
副会長	佐々木賢治	技術
理事長	園田昭人	規律フェアプレー
副理事長	萩平久士	技術
常任理事 1	田中真一	県サッカー協会フットサル委員長
2	上野晃次	審判
3	上村圭介	技術
4	竹下祐樹	審判 (部会長)
5	大津雄作	審判
理事 1	太原裕美	登録
2	城山大樹	審判
3	前川 伸敬	広報
4	桑波田章人	規律フェアプレー (部会長)
5	大塚康浩	登録
6	竹之内信二	審判
7	木場亮介	技術
8	豊満貴之	技術 (部会長)
9	田中春歌	技術
10	久保田剛	登録
11	馬渡浩志	広報
12	外岩戸健太	広報 (部会長)
13	古市 拓巳	登録
14	枇杷 修	規律フェアプレー
15	興梠郁人	登録
16	乾 生一	広報
17	若林剛士	広報
18	松島勇人	広報
幹事		
顧問	長嶺 一夫	県サッカー協会特別顧問
顧問	平川 欽哉	県サッカー協会特別顧問
顧問	渡邊 亘	県サッカー協会顧問

大会登録表提出・宣誓書・変更届について

(FDS 使用のリーグに限る)

20230402

登録部会 FDS 担当

1. 大会登録、追加・削除、宣誓書

鹿児島県フットサル連盟公式サイト（HP）から下記の書類が取得する。

- 『大会登録票（FDS 登録用シート）』
- 『鹿児島県フットサル連盟追加・削除申請書』
- 『宣誓書』

2. 大会登録票（FDS 登録用シート） —リーグ開幕前、提出期限までに—

- ① 『大会登録票（FDS 登録用シート）』に記載する。
リーグ名はリーグ要項通りの大会名を記載する。
- ② チームの表示 チーム名はキックオフ登録と同じ表記で入力する。
※大文字・小文字・数字等注意すること
- ③ 選手 キックオフ登録名と異ならないように注意する。
必須項目は記載のこと。不備あれば返送します。

3. 選手追加

- ① 『鹿児島県フットサル連盟追加・削除申請書』シートにて提出する。
ファイル内に『選手追加』『役員追加』『選手・役員削除』がシート別にあり
- ② 新規追加登録の選手は宣誓書も提出する。
- ③ 追加選手はキックオフ上の登録日を起算日とし、大会要項上の出場可能日経過後、出場可能とする。
黄地の部分は登録を FDS 担当が確認後記入し、提出チーム・リーグ担当へ返送する。
- ④ ※大会登録表提出期限後、第 1 節開始までに新規追加した場合⇒出場可能日経過していても第 2 節からの出場とする。
- ⑤ 提出済み『大会登録票（FDS 登録用シート）』を修正し提出する。

4. 選手削除

- ① 『選手・役員削除』シートを提出すること。
- ② 提出済み『大会登録票（FDS 登録用シート）』を修正し提出する。
- ③ 申請書到着日を削除日とする。

5. 移籍選手登録

移籍元チーム・移籍先チームともにキックオフ上で処理する。

- ① 移籍元チーム 『選手・役員削除』シートを提出すること。

提出済み『大会登録票（FDS 登録用シート）』を修正し提出する。

※4. 削除選手に準ずる。

- ② 移籍先チーム 『選手追加』シートを提出すること。

提出済み『大会登録票（FDS 登録用シート）』を修正し提出する。

※3. 追加選手に準ずる。

6. 役員追加

- ① 『役員追加』シートを提出すること。

- ② 提出済み『大会登録票（FDS 登録用シート）』を修正し提出する。

- ③ 申請書到着日を登録日とする。

7. 役員削除

- ① 『選手・役員削除』シートを提出すること。

- ② 提出済み『大会登録票（FDS 登録用シート）』を修正し提出する。

- ③ 申請書到着日を削除日とする。

8. その他

- ① 連盟捺印は不要としメールでの確認を行う

- ② メールに

1) 所属リーグ

2) チーム名

3) 内容（大会登録、追加・削除等）

記載すること。

9. 送信先

- ① 各リーグ担当者：

- ② FDS 担当アドレス：pr578783@df6.so-net.ne.jp

フットサル競技規則の主な改正

符号: イタリック＝新しい/改正された文章; 取り消し＝削除された文章

2022-23 フットサル競技規則	
第 1 条 - ピッチ	9. ゴール (…) <i>FIFA や各大陸連盟の主催下で行われる公式競技会の試合で使用されるすべてのゴールにはボールがゴールに入るのを妨げる付帯的構造物を設置しないことが推奨される(ゴールポストやクロスバーではなく、それらを支えるサポートバーなど)。</i> 10. ゴールの移動 ボールがゴールラインを越える前に意図的か偶発的にかかわらず、守備側競技者(ゴールキーパーを含む)によってゴールが動かされ、または転倒させられたが、ボールが本来あるべき位置のゴールポスト間からゴールに入った入ったことになるならば得点は認められなければならない。 (…) 守備側競技者が自分自身のゴールを動かす、または転倒させた場合、 ● ボールがゴールに入らない、または触れなかったならば、プレーは停止され、 - 偶発的であった場合、試合はドロップボールで再開される。 - 意図的であった場合、試合は間接フリーキックで再開され、反則を行った競技者は警告されなければならない。 ● ボールがゴールに触れたが、ゴールに入らなかったならば、プレーは停止され、 - 偶発的であった場合、試合はドロップボールで再開される。 - 意図的であった場合、試合はペナルティーキックで再開され、反則を行った競技者は、相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止したことで、退場が命じられなければならない。 ● ボールがゴールに触れず、本来あるべき位置のゴールポスト間からゴールに入ったことになる(完全にゴールラインを越えた)ならば、得点は認められる。また、それが意図的であった場合あれば、反則を行った競技者は警告されなければならない。 守備側競技者がゴールを動かし、または転倒させ、ボールがゴールに触れた場合、相手チームにペナルティーキックが与えられ、反則をした競技者は警告されなければならない。反則が相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止したものであった場合、その競技者は退場が命じられなければならない。 (…)
第 5 条 - 主審・第2審判	3. 職権と任務 主審・第 2 審判は、 (…) 競技者が重傷を負ったと判断した場合、プレーを停止し、確実に競技者をピッチから退出させる。負傷した競技者は、ゴールキーパーを含め、ピッチ内で治療を受けることはできず、プレーが再開された後のみ、ピッチに戻ることができ、競技者は自分の交代ゾーンからピッチに入らなければならない。ピッチから退出を求められないのは、次の場合に限られる。 ● ゴールキーパーとフィールドプレーヤー(ゴールキーパー以外の競技者)が衝突し、対応が必要なとき。 (…) 7. ビデオサポート ビデオサポート(VS)は、試合や大会の主催者がすべての VS 実施手順および実施要件(FIFA が設定する)を満たし、FIFA からの文書による承認を得た場合にのみ使用が認められる。 主審・第 2 審判は、チームの監督(または、チームの監督がいない場合、指定された他のチーム役員)が次に関係する

JFA 通達_2022-23 年フットサル競技規則変更

添付 1

	判定にチャレンジしたときに VS を使用する。 ● 得点が得点でないか ● ペナルティーキックかペナルティーキックでないか ● 退場(2つ目の警告によるものでない) ● 人間違い(別の競技者に警告する、または退場を命じる) 加えて、VS は上記項目の事象において主審・第2審判間で判定が異なったときに使用することができる。 VS は、次の状況でも、主審・第2審判の裁量において、使用することができる。 ● 時計が故障したとき ● タイムキーパーが競技規則第6条および第7条の規定に基づき作動させたものの時計が正しく(再)始動しなかった/停止しなかったとき ● 得点となったかどうか検証するため ● ピリオドの終了を知らせるブザー前にボールがゴールに入ったかどうか確認するため VS では、事象について1つ以上のリプレー映像を用いる。主審・第2審判が直接リプレー映像を検証し、主審が最終の判定を行う。リプレー映像が、「はっきりとした、明白な間違い」が起きた、または「見逃された重大な事象」があったことを示す場合を除き、最初の判定は変えられない。
第6条 - その他の審判員	4. リザーブ副審(RAR) リザーブ副審が割り当てられる大会や競技会における役割と任務は、フットサル競技規則に規定される条項に基づくものでなければならない。 リザーブ副審は、競技会規定に基づき割り当てられることができる。その役割と任務は、フットサル競技規則に規定される条項に基づくものでなければならない。 リザーブ副審は、 ● 競技会規定に基づき割り当てられ、主審・第2審判のいずれかが試合の審判を開始または続行することができなくなった場合、第3審判に代わる。また、必要あれば、タイムキーパーとも代わることができる。 ● 試合前、試合中または試合後、主審・第2審判の要請に従って、管理運営上の任務を含め、常に主審・第2審判および第3審判を援助する。 (…) ● 試合に関する適切な情報を提供し、主審・第2審判および第3審判を援助できるよう、タイムキーパーの近くにポジションをとる。
第8条 - プレーの開始および再開	1. キックオフ 進め方 ● 主審がコインをトスし、コイントスに勝ったチームが第1ピリオドまたは第2ピリオドのどちらでどちらのゴールを攻めるのか、キックオフを行うのかを決める。 ● 競技会規定に定められていない限り、ホームチームが第1ピリオドにどちらのゴールを攻めるのかを選択する。 ● この結果により、相手チームがキックオフを行うのか、または第1ピリオドにどちらのゴールを攻めるのかを決める。 ● 第1ピリオドにどちらのゴールを攻めるのかを決めたチームはキックオフを行わなかったチームが、第2ピリオド開始のキックオフを行う。
第10条 - 試合結果の決定	3. ペナルティーマークからのキック 進め方 ペナルティーマークからのキックの開始前 (…) ● 試合または延長戦が終了したとき、ペナルティーマークからのキックを行う前に一方のチームの競技者数(交代要員を含む)が相手チームより多い場合、競技者数の多いチームは相手の競技者数と等しくなるように競技者数を減らすこともでき、除外する場合、除外するそれぞれの競技者の氏名と番号は、主審・第2審判に通知されなければならない。除外された競技者は、キッカーとしてまたはゴールキーパーとしてのいずれ

JFA 通達_2022-23 年フットサル競技規則変更

添付 1

	れであっても、キックに参加する資格がない(下記の場合を除く)。 (…) ペナルティーマークからのキックの進行中 (…) ● ゴールキーパーが反則を行い、その結果キックを再び行うことになった場合、1度目の反則であったなら、ゴールキーパーは注意され、その後も同じ競技者が反則を行ったならば、警告される。その後も反則を犯したならば (…) ● ペナルティーマークからのキックが進行中に、一方のチームの競技者数が相手チームより少なくなった場合、競技者数の多いチームは相手競技者数と等しくなるように競技者数を減らすこともでき、除外する場合、除外するそれぞれの競技者の氏名と番号は、主審・第2審判に通知しなければならない。除外された競技者は、それ以降、キッカーとしてまたはゴールキーパーとしてのいずれであっても、キックに参加することができない(上記の場合を除く)。 ペナルティーマークからのキックが進行中の交代および退場 ● 競技者、交代要員またはチーム役員は、警告される、または退場を命じられることがある。
第 12 条 - ファウルと不正行為	1. 直接フリーキック 競技者が次の反則のいずれかを行った場合も、直接フリーキックが与えられる。 ● 意図的に、または手や腕で競技者の体を不自然に大きくすることを含め、ハンドの反則を行う(自分のペナルティーエリア内でゴールキーパーが手や腕でボールに触れた場合を除く)。 ボールを手や腕で扱う (…) 競技者が次のことを行った場合、直接フリーキックの反則となる。 ● 例えば手や腕をボールの方向に動かし、意図的に手や腕でボールに触れる。 ● 手や腕で体を不自然に大きくして、手や腕でボールに触れる。手や腕の位置が、その状況における競技者の体の動きによるものではなく、また、競技者の体の動きから正当ではないと判断された場合、競技者は、不自然に体を大きくしたとみなされる。競技者の手や腕がそのような位置にあったならば、手や腕にボールが当たりハンドの反則で罰せられるリスクがある。 ● 相手チームのゴールに次のように得点する。 ○ 偶発的であっても、ゴールキーパーを含め、自分の手や腕から直接。 ○ 偶発的であっても、ボールが自分の手や腕に触れた直後に。 競技者が体を不自然に大きくしておらず、偶発的に競技者の手や腕にボールが触れた直後にゴールにボールが入らなかった場合、プレーは続けられる。 ゴールキーパーは、自分のペナルティーエリア外でボールを手や腕で扱うことについて、他の競技者と同様に制限される。ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内で、認められていないにもかかわらず手や腕でボールを扱った場合、間接フリーキックが与えられるが、懲戒の罰則は与えられない。しかしながら、プレーが再開された後、他の競技者が触れる前にゴールキーパーが再びボールに触れる反則の場合(手や腕による、よらないにかかわらず)、相手の大きなチャンスとなる攻撃を阻止した、または相手の得点や決定的な得点の機会を阻止したのであれば、懲戒の罰則が与えられる。 2. 間接フリーキック 競技者が次のことを行った場合、間接フリーキックが与えられる。 (…) ● 相手チームのゴールに次のように得点する。 ○ 偶発的で、手や腕で体を大きくしていない場合に、自分の手や腕から直接(ゴールキーパーを含む)。 ○ 手や腕で体を大きくしていない場合に、偶発的にボールが自分の手や腕に触れた直後に。 競技者が手や腕で体を大きくすることなく偶発的に手や腕でボールに触れた直後、ボールがゴールに入らなかった場合、プレーは続けられなければならない。

	(…) ゴールキーパーが次の反則のいずれかを行った場合も、間接フリーキックが与えられる。 (…) ● ピッチのどこにおいてもコントロールして保持したボールをプレーしたのちに、相手競技者がプレーする、または触れることなく、味方競技者が意図的にゴールキーパーに向かってプレーしたボールを自分自身のハーフ内で再び触れる。懲戒の罰則は、与えられない。 3. 懲戒処置 (…) 試合開始のためピッチに入る前に競技者またはチーム役員が退場となる反則を行った場合、主審・第2審判は、競技者またはチーム役員を試合に参加させない権限を持つ。主審・第2審判は、その他の不正行為について、報告する。 試合が開始される前に、主審・第2審判が氏名を届けられた競技者、交代要員またはチーム役員を警告する必要がある場合、イエローカードを示すのではなく口頭で警告し、試合後この事実について関係機関に報告すべきである。 試合中に同じ者が警告の反則を行ったならば、主審・第2審判はイエローカードを示して警告する。しかしながら、これは試合中に反則を行った者に示された最初のイエローカードであることから、退場の反則とはみなさない。 退場となる反則 競技者または交代要員は、次の反則のいずれかを行った場合、退場を命じられる。 ● ハンドの反則を行い、相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止する(自分のペナルティエリア内にいるゴールキーパーを除く)、または、意図的にゴールを動かすもしくは転倒させる(ボールがゴールラインを越えることを阻止するときなど)。 得点または決定的な得点の機会の阻止(DOGSO) 競技者が、ハンドの反則により、相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止した場合、反則が起きた場所にかかわらず、その競技者は退場を命じられる(自分のペナルティエリア内でゴールキーパーが手や腕でボールに触れた場合を除く)。 (…) DOGSO の状況かどうかを決定するにあたり、次の状況を考慮に入れなければならない。 ● 反則とゴールとの距離 ● 全体的なプレーの方向 ● ボールをキープできる、またはコントロールできる可能性 ● ゴールキーパーおよび守備側フィールドプレーヤーの位置と数 ● ゴールが「守られている」かどうか ゴールキーパーが自分自身のゴールの前にいて、ゴールを守っていた場合、他の DOGSO の基準に合致していても、DOGSO の反則が犯されたとは考えない。 (…) ゴールキーパーによってゴールが守られておらず、他の DOGSO の基準に合致していた場合で、攻撃側競技者の数が守備側競技者(ゴールキーパーを除く)の数と同じまたはより多い場合、DOGSO の状況にあると考える。 守備側競技者がボールにプレーしようと試みず反則を行い(例えば、押さえる、引っばる、押す、またはボールをプレーする可能性がないなどで)、攻撃側競技者の数が守備側競技者の数より多い場合、ゴールがゴールキーパーによって守られていたとしても、DOGSO の状況にあると考えなければならない。 4. ファウルや不正行為後のプレーの再開 (…)
--	---

JFA 通達_2022-23 年フットサル競技規則変更

添付 1

	ボールがインプレー中、 ● 競技者が審判員または相手競技者、交代要員、退場で退いた競技者もしくはチーム役員に対してピッチ外で反則を行った場合、または、 ● 交代要員、退場で退いた競技者もしくはチーム役員が、相手競技者または審判員に対してピッチ外で反則を行った、または妨害した場合 プレーは、反則または妨害が起きたところから最も近い境界線上の地点から行うフリーキックで再開される。このフリーキックが直接フリーキックで、反則を行った競技者のペナルティーエリア内の境界線上の地点で行われるのであれば、ペナルティーキックが与えられる。 ● 交代要員、退場で退いた競技者もしくはチーム役員が、相手また味方いずれのチームであっても、交代要員、退場で退いた競技者もしくはチーム役員に対して反則を行った場合、プレーはドロップボールで再開される(第 8 条を参照)。 (…) ピッチの内外にかかわらず競技者が外的要因に対して反則を行い、主審・第 2 審判がプレーを停止したならば、主審・第 2 審判の承認なくピッチから離れたことで間接フリーキックが与えられた場合を除き、プレーは、ドロップボールで再開される。間接フリーキックは、競技者がピッチから出た地点の境界線上から行われる。
第 13 条 - フリーキック	2. 進め方 すべてのフリーキックは、次により行われなければならない。 (…) ● 反則の起きた場所から行う。ただし、次の場合を除く。 (…) ○ 競技者が承認なくピッチに入る、再び入る、またはピッチから離れたことによる反則に対して与えられる間接フリーキックは、プレーが停止されたときにボールがあった位置から行われる。ただし、プレーがペナルティーエリア内で停止された場合を除く。この場合、フリーキックは、タッチラインに平行な仮想のラインでボールがあった場所から最も近いペナルティーエリアのライン上の地点から行われる(上の図を参照)。しかしながら、競技者がピッチの外で反則を行った場合(外的要因に対して行った場合を除く)、プレーは停止され、フリーキックは反則が起きた場所から最も近い境界線上で行われる。この反則が直接フリーキックとなるものであり、最も近い境界線の地点が反則を行った競技者のペナルティーエリアのライン上になる場合は、ペナルティーキックが与えられる。 (…) 5. 各ピリオド 6 回目以降の累積ファウルに与えられる直接フリーキック (DFKSAF) 反則と罰則 (…) ゴールキーパーが反則を行った結果キックが再び行われた場合、その試合において最初の反則に対しては注意が与えられる。以降、同じ競技者が反則を行った場合、その競技者は警告される。それ以降の反則には警告が与えられる。 (…) ● 守備側ゴールキーパーの味方競技者が反則を行い、 ➢ ボールがゴールに入った場合、得点が認められる。 ➢ ボールがゴールに入らなかった場合、キックは、再び行われる。反則した競技者は、その試合における最初の反則に対しては注意が与えられる。以降、同じ競技者が反則を行った場合、その競技者は警告される。それ以降の反則には警告が与えられる。 ● 競技者がより重大な反則(例えば、認められていないフェイント)を行った場合を除き、両チームの競技者が反則を行った場合、キックは再び行われる。反則した競技者は、その試合における最初の反則に対しては注意が与えられる。以降、同じ競技者が反則を行った場合、その競技者は警告される。それ以降の反則には警告が与えられる。

JFA 通達_2022-23 年フットサル競技規則変更

添付 1

	競技者が手や腕で偶発的にボールに触れた直後に相手競技者のゴールに得点した場合、間接フリーキックが相手競技者に与えられる。しかしながら、 ● 手や腕が競技者の体を不自然に大きくしていない場合でボールがゴールに入らなかったならば、プレーは続けられる。 ● ボールがゴールラインを越えて外に出たならば、ゴールクリアランスが相手競技者に与えられる。 競技者が、偶発的に味方競技者の手や腕にボールが触れたのち、その直後も含め、得点した場合、得点は認められる。 (…)
--	---